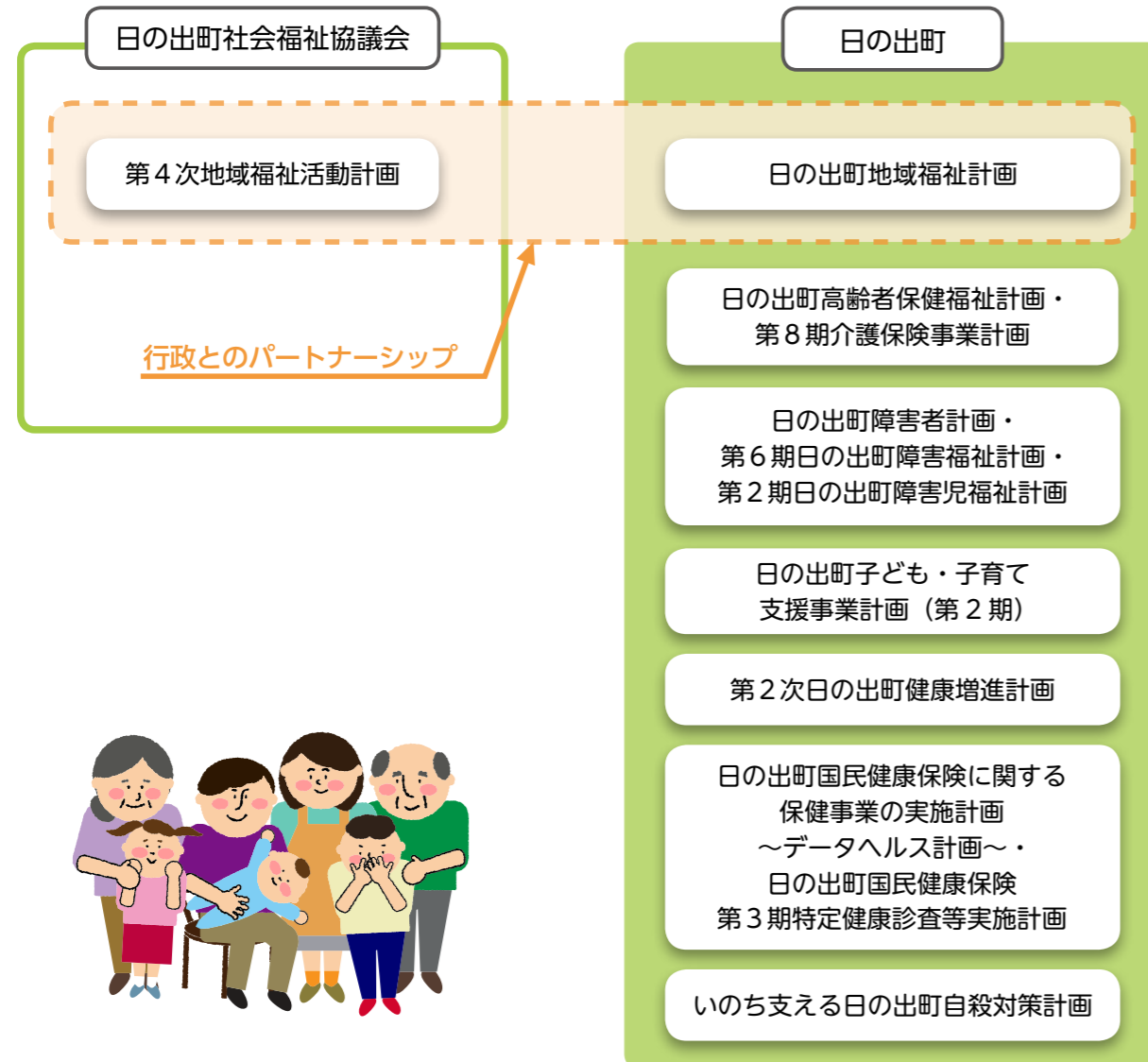


## ■ 地域福祉活動計画の概要

地域福祉活動計画（以下、「活動計画」）とは、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしが続けられるよう、住民と福祉関係者・団体、行政等が連携・協働しながら、地域の福祉課題の解決に向けたしくみづくりを進めるための計画と言えます。

本活動計画は、本町で策定する地域福祉計画について、地域福祉の実現を地域住民や団体等がどのように取り組み、どのように活動していくか、その具体的な行動計画として位置づけられます。地域住民の地域福祉への参加意識の高揚を図り、住民や地域の諸団体活動への参加や協力、連携等、多様な地域福祉の活動やサービスの推進を図っていく、具体的な事業を展開していきます。

計画の期間は、町の地域福祉計画と協働して地域福祉を進めていくため、同期間である令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



## 基本理念

### 基本理念

みんなでささえあい ともに生きていく やさしいまちづくり

日の出町で策定する「地域福祉計画」と日の出町社会福祉協議会（以下、「社協」）で策定する「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進するという共通の目的を有するものであることから、目指す地域の姿を共有し、町全体で連携した取組が必要と考えます。両計画では、地域福祉を推進するために「連携」「協働」「補完」するものとして位置づけます。

## 基本目標（共通の目標）

「人づくり」「地域づくり」「仕組みづくり」を町と連携・協働して、進めていきます。

- 1 **地域を支え、福祉を広げる 人づくり**
  - 地域福祉の人材の充実
  - ボランティア活動・社会活動の充実
- 2 **お互いに見守り支え合う 地域づくり**
  - 安全・安心のまちづくり
  - 地域交流や団体活動への支援の充実
- 3 **すべての人に適切な支援が行き届く 福祉の仕組みづくり**
  - 福祉サービスを適切に利用できる体制の構築
  - 権利擁護の推進

## 本活動計画での重点ポイント

社協では様々な取組を進める中で、より住民に近い立場から地域福祉を進めるため、「住民主体の小地域福祉活動への支援」「住民による交流拠点づくり」といったサポート、社協がこれまでも取り組んできている「総合的な相談支援体制の充実」を取組の重点ポイントとして、地域共生社会の実現に向けて、町民・行政と協働しながら、各種取組を進めていきます。

### 活動計画での重点ポイント

- 住民主体の小地域福祉活動等への支援
- 住民による交流拠点づくり
- 総合的な相談支援体制の充実

# 1 地域を支え、福祉を広げる人づくり

## ■ 地域福祉の人材の充実

社協では、福祉協力員を中心に地域福祉活動の担い手の育成を進めるとともに、ボランティアセンターの運営を通じて、より地域住民に近い立場から、ボランティア活動の基礎を学ぶ機会や、ボランティア活動を体験する機会等様々な参加機会を提供します。また、ボランティアに関する情報の提供や、コーディネート機能の充実を目指します。

また、福祉協力員とボランティアをつなぎ、地域福祉の人材の充実に努めます。

### 具体的な取組①【地域人材の育成】

- 福祉協力員及び地域福祉活動担い手の育成
- ボランティアの育成
- ボランティアコーディネート機能の充実

### 具体的な取組②【福祉教育の推進】

- 福祉教育の推進
- 小中学校への福祉教育プログラムの提案

### 具体的な取組③【福祉に関する理念の周知・啓発】

- 普及・組織強化事業
- 障がいに対する理解促進



## ■ ボランティア活動・社会参加の充実

社協では、地域住民が主体的に活動していけるよう、小地域福祉活動への支援を進めていきます。また、気軽に社会参加できるよう、交流拠点をつくる等、橋渡し役、活動したい人と組織をつなげる、コーディネート機能の充実も目指していきます。

### 具体的な取組①【住民主体の小地域福祉活動への支援】★重点ポイント

- 小地域福祉活動への支援強化
- 地域福祉関係団体・機関との連携
- 登録ボランティア団体への支援

### 具体的な取組②【社会参加・活動支援の促進】

- 地域交流拠点づくりの支援
- ボランティア情報の提供と活動支援



# 2 お互いに見守り支え合う地域づくり

## ■ 安全・安心のまちづくり

社協では、高齢独居世帯や要介護認定者、障がいのある方など、日常的な見守りを必要とする方が増えてきており、大規模災害や防災等への備えと体制がより重要になると考えています。町と連携し、防犯・防災活動に向けた体制整備、見守り活動の充実を進めていきます。

### 具体的な取組①【防犯・防災活動に向けた体制整備】

- 防犯ボランティアへの活動支援
- 災害ボランティアセンター体制の整備

### 具体的な取組②【見守り活動の充実】

- 見守り活動の促進



## ■ 地域交流や団体活動への支援の充実

社協では、地域団体活動への支援に向けて、町内の福祉団体の育成・強化に努めます。また、ボランティアセンターを運営し、登録ボランティア団体の活動を支援します。

また、ボランティアコーディネート機能を充実し、活動したい人と、ボランティアを必要としている施設、団体等との結び付けを行います。さらに、活動の場の提供に向けて、社会福祉施設に対するボランティアの受け入れ理解を促進します。

また、日常生活で何らかの手助けや介助が必要な高齢者に対し、地域住民が有償で家事援助等のサービスを提供する事業を展開します。

さらに、社会福祉法人の公益活動として地域貢献活動を推進するとともに、社会福祉協議会を中心に、町内にある社会福祉法人のネットワーク連絡会を開催し、公益的な取組に向けた事業の実施に向けた検討を行います。

### 具体的な取組①【地域活動・ボランティア活動の活性化】

- ボランティアセンターの運営

### 具体的な取組②【住民による交流拠点づくり】★重点ポイント

- 住民交流拠点づくりの支援



# 3

## すべての人に適切な支援が行き届く福祉の仕組みづくり

### 福祉サービスを適切に利用できる体制の構築

社協では、町と連携し、高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉に対する分野別支援の推進、福祉サービスの質の維持・向上、総合的な相談体制の整備を目指します。

#### 具体的な取組①【高齢者福祉、障がい福祉、児童福祉に対する分野別支援の推進】

- 子育て支援事業の推進
- 高齢者支援事業の推進
- 障がい者支援事業の推進

#### 具体的な取組②【福祉サービスの質の維持・向上】

- 苦情解決相談窓口の設置

#### 具体的な取組③【総合的な相談支援体制の充実】★重点ポイント

- 福祉に関する総合的な相談体制の整備
- 社会福祉法人のネットワーク連絡会の開催



### 権利擁護の推進

社協では、誰もが、自分らしく地域で安心して暮らしていけるよう、地域で支える支援体制を充実させるとともに、関係機関等との連携を進め、権利擁護の推進、成年後見制度の利用促進を目指します。

#### 具体的な取組①【権利擁護の推進】

- 福祉サービス利用援助事業（東社協受託事業）

#### 具体的な取組②【成年後見制度の利用促進】

- 相談事業（町受託事業）
- 成年後見センターひのでの運営（町受託事業）



# 4

## 計画推進にあたって

### 活動基盤の強化

社協では、適切な法人運営と事業経営を目指し、組織運営体制の整備を進めるとともに、局内での連携体制づくり、職員の育成体制づくりを進めます。また、活動財源の確保に向けて、事業の性格や内容を踏まえて、公費や民間財源等、多様な財源の活用も検討していく必要があります。さらに、地域での全世代・全対象型の包括的な支援体制の構築や事業・活動の推進に向けては、地域の社会福祉法人・福祉施設等との連携・協働が必要になります。

#### 具体的な取組①【社協の広報・PR活動・組織体制の強化】

- 普及・組織強化事業

#### 具体的な取組②【職員の育成体制】

- 職員研修体制の整備
- 職員間の連携と情報共有

#### 具体的な取組③【活動財源の確保】

- 会員募集及び自主財源の確保

#### 具体的な取組④【地域の社会福祉法人・福祉施設等との連携・協働】

- 日の出町社会福祉法人ネットワーク連絡会の開催
- 地域における公益的な活動の推進

#### 具体的な取組⑤【組織運営体制の整備・継続的な運営推進】

- 組織運営及び事業強化の推進
- 事業継続計画の策定（BCP）の検討



### 行政とのパートナーシップの強化

町で策定する「地域福祉計画」との連携を図るとともに、地域福祉を担う団体である、民生委員児童委員協議会、自治会長連合会、NPO、ボランティア団体等との協力体制の強化を進め、行政とのパートナーシップによる地域福祉施策のさらなる充実に取り組んでいきます。